

## ハイエクに対するシュパンの影響

——学位論文とその後——

江 頭 進  
塘 茂 樹

### I 序

本稿は、19世紀末から20世紀中盤にかけて活躍したオーストリアの国法学者オットマル・シュパン(1878-1950)の、フリードリッヒ・ハイエクに対する影響を考察したものである。両者をよく知る人は、このテーマをみて奇異に思うかもしれない。言うまでもなく、ハイエクは20世紀を代表する自由主義者であり、シュパンは戦間期オーストロ・ファシズム運動の中心人物だからである。実際、両者の関係に言及した研究は極端に少ない(Streissler 1990, Hennecke 2000)。

だが、このテーマを扱うことにはいくつかの理由がある。まず第一に、シュパンは、ハイエクの国家学に関する学位論文の審査委員であったこと、シュパンはその論文に対して高い評価を与えていたことである。またハイエクがウィーン大学に在籍した1919年から1923年の間、シュパンは学生たちにその広範な知識と個人的な魅力で大きな影響力を持っていたと言われる(Hayek 1994)。

第二に、ハイエクが主に1960年以降に発達させた自生的秩序論は、シュパンの普遍主義(Universalism)と多くの表面上の共通点を持つことが挙げられる。ハイエクの自生的秩序論は、彼の研究者人生の中では、それまでの景気変動理論や資本理論などにかんする研究とは独立して登場している。このハイエクの転換を考察する場合、彼の初期の知的環境を見ることが有効であろう。ハイエクの自生的秩序論の起源

にかんしては、カール・メンガーやマイケル・ポランニー、アルフリート・シュッツやエルンスト・マッハなどの影響が指摘されている(たとえば, Barry 1979, Mirowski 1995)。しかし、本稿ではハイエクの初期の知的環境に注目して論じていく。たとえば、フリードリッヒ・ヴィーザーは、ハイエクが法学博士を取得したときの指導教官であり、シュパンは、国家学の学位をした前後に強い影響力を及ぼしたと推定される。そして、シュパンとの直接的関係の減少と前後してミーゼスの影響が拡大した。

ハイエクを含めたオーストリア学派の自由主義者たちは1930年代以降シュパンに対する言及にきわめて神経質になっているように思われる。ハイエクは『隷従への道』(1944年)以降、自由主義思想家として知られるようになった。だが、シュパンが、オーストロ・ファシズムと呼ばれる全体主義の形成に大きな役割を果たし、以前はミーゼスなどの激しい批判対象であったにもかかわらず、『隷従への道』の中では、シュパンに一度しか触れていない。また『科学による反革命』(1952年)の中でも、やはり一度しか言及されていない。そして『自由の条件』(1960年)に至っては、一度もその名前が挙げられることがない。すぐそばにいた全体主義者(=社会主義者)に対するハイエクのこのような「無関心」ぶりはむしろ奇異にすら思われる。

戦間期の全体主義理論におけるシュパンの地位を考慮に入れると、一見しただけではこのことは理解しがたい。実際、ミーゼスはネガティブな意味ではあるがシュパンの重要性に気がつ

いていた。

ナチの哲学者、オットマール・シュパンは、実際に公的所有が存在するとしても、彼の計画が、「正式な意味」でのみ、私的所有制度が保護されるであろう状況を生じるであろうということを明確に宣言している。(Mises 1949, 683; 訳 688)

これに対して、ハイエクはシュパンとの関係を否定し続けた (Hayek 1994, Hennecke 2000)。だが本稿では、ハイエクがその言葉とは裏腹に、シュパンを完全に記憶の片隅に追いやってしまったのではなく、むしろ生涯にわたってシュパンとの距離をはかり続けたと考えている。

この理由はハイエクの晩年の議論の特徴にある。ハイエクは、彼の中心的理論である自生的秩序論を、当初方法論的個人主義に基づいて発展させていた。しかし、いくつかの研究は、『致命的な思い上がり』(1988年)の中における方法論的個人主義と方法論的全体論の緊張関係を指摘している (Vanberg 1986, Hodgson 1993)<sup>1)</sup>。これはハイエクが前者を放棄したことを意味するわけではないが、同時にハイエクが社会が単なる孤立した個人の集合以上のものであることを認めていたということを示唆している。この点は個人主義に基礎を置いた他の自由主義者たちとは一線を画するハイエクの特徴となっている。通常、この変化は、ハイエクの社会・文化進化にかんする分析の進展という視点から説明される。しかし、本稿では、視点を変えて、ミーゼスによる影響を受けた方法論的個人主義が徐々に後退し、ハイエクの全体論的な要素が大きくなっていったと考えている。ただし、それは、初期にシュパンから学んだものとは異なったものである。

本稿の構成は以下の通りである。まず、次節では、シュパンの普遍主義とハイエクの個人主義を概観する。続く第III節では、ハイエクの学位論文に対するシュパンの影響を考察する。ハイエクの国家学の学位論文は、オーストリア学

派の伝統理論である帰属理論をシュパンの普遍主義の視点から考察したものである。第IV節では、シュパンの議論と、1970年代以降のハイエクの主張の類似性が示される。この類似性は、知識と関係性の理論の観点から分析される。

本稿の目的は、「自由主義者」ハイエクと「ナチの哲学者」シュパンのスキャンダラスな関係を明らかにしようとするものではない。しかし、ハイエクの晩年の議論が、フリードマンやロスバードと比べるとかなり全体論的あるいは制度論的性格を含んでいることは、すでに指摘されている。これは彼の自由主義論が、社会・文化進化論に基づいた自生的秩序論に寄っていることと関係している。ハイエクの議論がしばしば、政治的全体主義を唱える人々に濫用されるのは、彼の議論の中に方法論的全体論的要素が含まれているからである。この意味で、ハイエクの議論は、彼が対決し続けたはずの政治的全体主義を完全に否定しきれない可能性を含んでいる。この意味で、ハイエクとシュパンの関係を明らかにすることは現代政治経済学的に見ても重要なのである。

## II 個人主義対普遍主義

ハイエクの学位論文の分析に入る前に、本稿の鍵となる概念の説明をおこなっておこう。加えて、ここで特に採り上げるのが、シュパンの普遍主義とハイエクの個人主義である。

### 1. 普遍主義

シュパンが、最初に普遍主義 (Universalism) の概念を提出したのは、シュンペーターの『理論経済学の本質と主内容』(1908年)に対する書評の中であった。その後、この概念は、『経済学説史』(1911年)の中でその内容が体系的に明らかにされた。シュパンは、個人主義と普遍主義の比較は、シュンペーターによって提出された方法論的個人主義と政治的個人主義の対照よりも重要であるとし、経済理論史に対する彼の批判的観点を提出する。つまり、シュパンの普遍主義の概念は、当時、経済学の中で主流になりつつあった方法論的個人主義に対する対抗理論として提出されたのである。

シュパンによると、方法論的個人主義とは、社会とのつながりを持たない孤立した主体を議論の出発点に置き、そのような個人の集合として社会を捉える考え方に過ぎない。部分と全体というアリストテレス的二分法を採用しながら、シュパンは、全体の部分に対する優越性を主張する。たとえば、社会における主体の概念は、「親と子供」、「先生と生徒」、「医者と患者」のような文脈抜きでは理解することができない。これらはすべて互いに他なくしては存在しえないという意味で社会的関係と呼ぶことができる。この社会的関係を無視して、孤立した個人の選択ですべてを説明することは、社会理論の方法として不適切なのである。

さらに、シュパンは、個人の「精神」が普遍的（全体的）な「精神」の中でのみ形成されうると主張する。だが、シュパンは、この「精神」という言葉を正確には定義していない。この「精神」は個人の活動を規制するだけでなく、それらを超越し、けっして個人の「精神」の集合としては現れることがない<sup>2)</sup>。しかも、これらの関係は社会的な枠組みの中で、その位置づけが確立かつ固定されている。それぞれの関係が、全体的な「精神」をその頭上に抱きながら、封建的とすら呼べるような階層構造の支柱の一本として全体を支えているのである。

このシュパンの概念が、経済学ではなく、歴史法学派の流れの中にあることは明らかだろう。サヴィーニに始まり、ゲルマニステンによる立法運動の中で批判的に彫琢された歴史法学派は、国家を歴史的に成長してきた一つの有機体として捉え、個々の人間の理性や経験には還元できない全体性を法制の基礎とする。実際、彼らは、プロイセンの基本法は、ヨーロッパ普遍的なものでなく、よりドイツ的なものであるべきであるとする運動を展開した。その過程で彼らは、自然法思想をも否定し、民族の歴史と精神に立脚した憲法の構築を支持する。シュパンの普遍主義の多くの部品は、もともとは歴史法学派によって提出されたものであった。そして、歴史法学の考え方の中でも、社会的な関係性の中で個人が位置付けられている。国家の各

部分を構成する要素は、互いに他に依存して初めて機能しうるものであり、全体は部分の集合として表されるわけではない。また、シュパンは古典研究の重要性を説き、ロマン主義の著作集の編纂も行っているが、これはまた初期の歴史法学派の人々と同じであった。

したがって、シュパンが、歴史法学派の人々と同様に普遍主義の概念を次第にドイツ精神主義へと拡大していったことは何ら不思議ではない。ただし、ドイツ帝国建国前に活動した歴史法学派の人々とは異なり、シュパンは第一次世界大戦前後に活動した人物である。前者が多く侯国の統一を課題としていたのに対して、シュパンは基本的にはオーストリア共和国内（特にシュパンが政治的に先鋭化していくのは、ハプスブルク帝国崩壊後である）におけるドイツ精神の復活を求めた。したがって、その最終的な目標こそはドイツ圏の統一にあったかもしれないが、現実的には、オーストロ・ファシズムというローカルな性格を持つことになる。このように、彼の普遍主義は、単なる社会科学上の方法論にはとどまらず、彼の政治的全体主義の基盤を形成していくのである。

ハイエクは、周知のように、かなり早い時期から、全体主義を正当化するこのような考え方を否定していた。だが、彼は学位論文の中では以下のように述べている。

したがって、価値と価格の現象を個別に切り出してきて、それを研究の第一の対象として考ようとする限り、経済法則を、全体として、そしてこの原理に従いながら現象を説明すること以外には理解不可能なものとして経済法則を見なすことなく、全体から分離された現象を探求しようとする限り、そして、財の存在を探ることと同様に経済法則の与えられた基礎を探そうとする限り、そのような研究は、必然的に無駄なものとなるだろう。  
(Hayek 1923, 3)

この明らかに普遍主義に立脚したハイエクの主張は、ハイエクが少なくとも早い時期には、主

体を社会的文脈から切り離せないと考えていたこと、彼の考え方が少なくとも部分的にはシュパンによって影響を受けていたことを示している。言い換えれば、ハイエクには方法論的全体論を受け入れていた時期がある。

このことを認めると直ちに、なぜハイエクはこの初期の態度に反して、方法論的個人主義を採用することになったのかという疑問が生じる。そこで、次にハイエクの方法論的個人主義について考察してみよう。

## 2. ハイエクの個人主義と進化論の対立

ハイエクは、少なくとも 1920 年代中頃から、経済学のツールとして方法論的個人主義を採用している。たとえば、ハイエクは、1925 年に彼の学位論文と同じタイトルの「帰属理論について」という論文を発表しているが、内容的には以前のものとは異なり、方法論的個人主義に基づいたオーソドックスなオーストリア学派の流れに沿ったものとなっている。これには、1922 年前後から始まったと思われるミーゼスとの交流の影響が推定される<sup>3)</sup>。

さらに『科学による反革命』の中では、社会科学の適切な方法として、方法論的個人主義と主観主義を挙げている。同時にハイエクは、個人の主観そのものは、経済学の中で議論されるべきものではなく、所与として扱われるべきであるとしている (Hayek 1945 a)。その上で、ハイエクは新古典派経済学と同様、個人を他から隔絶されたものとして扱うことを認める。そして、ハイエクは、人々の行為とその結果としての経済現象がその行為を人々の視点に立って解釈することを通じてのみ理解できると主張する。このハイエクの態度は、かつてシュパンが否定したものと同一と考えてよい。

しかし、ハイエクは同時期に彼の自由論の支柱となる知識についての概念を提出している (Hayek 1945 b)。この論文の中で、ハイエクは科学的知識に対する「現場の知識」の重要性を指摘しているが、知識がそれを持つ個人の主観の形成にかかわることは明らかであろう。さらに、ハイエクは実践的知識が、理性的学習を通

じてではなく、「模倣」を通じてのみ伝達可能であることを指摘する (Hayek 1961; 1962)。つまりハイエクは、個人の主観の基礎を形成している知識が他者との相関を通じて獲得されていることを認めていたことになる。彼に従えば、人間の主観を決定するような個人的知識は、孤立的な理性的学習ではなく、人々の相関の中で獲得されるのである。

ハイエクは、当初彼自身の認知心理学的研究が、自分の他の分野での研究とは独立しているとしているが (Hayek 1955, v)、最終的には、本能でも理性的学習でもない知識の獲得の手段としての模倣の役割を、彼の進化論的な社会科学の中心に据える (Hayek 1988)。獲得された知識は、近代社会を原始社会から峻別する決定的な差を構成する。模倣された知識に基づいた人々の行為の結果として自生的秩序は形成される。独自の知識と秩序を共有したそれぞれの社会の成否は、ただそれが養いうる人口の増減でのみ測ることができる。ハイエクが最終的に到達したこの議論は、ヴァンバークやポウル、ホジソンらによって、方法論的個人主義とは必ずしも両立しないことが指摘されている (Vanverg 1986; Paul 1988; Hodgson 1993)。ハイエクは自由市場社会の優越性を進化論的に主張するが、それは個人や企業などの個々の経済の成功や失敗で評価できるものではなく、いわば「大数の法則」的にのみ理解できる考え方だからである。

この観察を認めることによって、ハイエクの最終的な到達点に含まれた方法論的個人主義と全体論の緊張がなぜ起こったのかという疑問が直ちにわき上がる。これは、一般的には、ハイエクの政治思想としての成熟、さらには認知心理学や進化論に対する理解の進展などによって説明される。だが、本稿では、シュパンの影響の残滓として、この問題の解釈を試みる。というのは、ハイエクの学位論文の中には、単にその場限りではなく、後のハイエクにとって重要なものとなる概念が既に現れているからである。本稿の残りの部分では、ハイエクの学位論文の中に現れたいくつかの概念と、後の議論の

相違を分析していく。

### III ハイエクの学位論文におけるシュパンの影響

ハイエクは、ウィーン大学から、法学(1921年11月)と国家学(1923年2月)の二つの博士号を授与されている。しかし、前者の学位論文は存在しない。というのは、当時のウィーン大学では、法学部の課程を優秀な成績で修了すると法学博士が授与されることになっており学位論文を提出する必要がなかったからである。これに対して、後者にかんしては、「帰属理論の問題について」という論文が存在する。この学位論文の審査員は、シュパンとハンス・ケルゼンであったが、審査報告書はシュパンの手によるものであった。

ハイエクがこのテーマを選択したこと自体、シュパンの強い影響を見て取ることができる。というのは、帰属理論は、シュパンの当時の関心の一つであったからである。

機能の観点、すなわち、経済の普遍主義的理解の意味で、国家経済の帰属の計算の観点から、価格の問題を明らかにすることができる。というのは、「帰属」は、機能の観点から測られた数量の有機的相関の結果として現れるからである。言い換えれば、それは価値の有機体を表現するものとして現れるからである。しかしながら、価格理論と帰属の間関係について誤解がある。一方では、価格は原子的な市場の結果であるが、他方で、帰属は有機的関係から始まる。双方の理論は、互いに他に影響を及ぼすことなく並存してきた。(Spann 1921, 143)

これは、『国民経済学の基礎』の第二版の一節である。ちょうどハイエクが学位論文を執筆し始めた頃、彼に強い影響力を持った教師の一人にとって、「帰属理論は、価値理論の中心」(Spann 1921, 143)だったのである。

この一節の中で、「機能の観点から測られた数量」という概念は、オーストリア学派経済学

の価格あるいは価値の評価といったいくつかの数量概念を指す。さらに、「機能」とは、経済現象や活動がもたらす多様な影響を意味する。シュパンは、あらゆる社会関係の文脈に沿った各経済的数量の影響を把握することの必要性を主張する(Spann 1911)。だが、シュパンの「数量」という言葉は、むしろ「質」と言い換えた方がよいであろう。なぜなら、彼は人間の経済行為を規制するのは具体的な数量というよりはむしろその質的側面であると述べているからである。このように、歴史法学の流れを引く国法学者であったシュパンが、オーストリア学派の用語を借りながら経済学を再構築しようとしていたことは、興味深い。

この機能的側面の基礎となっている考え方は、シュパンの普遍主義的な立場と一致している。というのは、経済現象の機能を考察する場合、個人主義的な視点からは、経済現象が人々の相関の結果として生じ、個々の主体に還元できるようなものではないことを理解できないからである。加えて、もし人間の効用が完全に主観的なものであると考えれば、効用の個人間比較の問題を免れえない。シュパンは、個人の効用が非可測的で、調整不可能なものであるとすれば、メンガーによって提出された効用理論は無意味であると考えていた。シュパンにとって、普遍主義的立場に立って、経済学の機能理論を強調したことは必然的なことであった。

にもかかわらず、このような理論をうち立てるに当たって、シュパンはオーストリア学派の基本的な立場である手段-目的関係という概念を採用した。ただし、シュパンの採用した手段-目的関係は、一般のオーストリア学派の概念とはかなり異なったものであった。つまり、オーストリア学派の手段-目的関係は、ある目的に対する生産手段の配置にかんするものであるが、シュパンは、複数ある目的の序列の決定を中心においたものであり、目的の序列が決まると自動的に手段の配分は決定されると考える。ハイエクは、学位論文の中で、このシュパンの考え方と機能理論を採用している。これは、ハイエクの学位論文の目的が、シュパンと同様、

経済学を、単なる価格-数量関係の理論以上のものに改変しようとするのであったからである。そこでは、社会的に望ましい経済的目標とその序列は、経済外部ですでに決まっており、必要なのはその序列に従って資源（手段）を配列することだけである。ハイエクは次のように述べる。

一連の経済活動の中で起きるこれらの現象の機能を研究した後に、そして、少なくとも近似的には、経済活動の前提条件を理解することに成功した後に、…われわれは、経済問題を理解することができるのである。（Hayek 1923, 3-4）

ここでいう「経済活動の前提条件」が、複数の目的の序列化を意味する。

ハイエクは、経済学は、経済現象の機能、構造を同定するものでなければならないと考えていた。この主張は、彼の後の議論と比較すると興味深い。なぜなら、シュパン的な機能理論の採用は、そのまま厳密な主観主義・個人主義的アプローチの否定につながるからである。目的の序列を所与のものとして見なすことは、個人の主観的判断よりも前に、歴史的、超個人的に社会を支配する「何か」の存在を前提とする。しかも、シュパンの普遍主義に従えば、それは個人の活動に帰することができないものである。

この考え方が、1940-50年代にかけて提出された方法論的個人主義とは両立しないことは明らかである。さらに、これは1960年代に積極的に議論された自生的秩序論とも矛盾する。なぜなら、自生的秩序論の中では、個人の活動を規制する自生的ルールは、あくまで諸個人の「行為の結果」として生じてくるとされているからである。

しかし、これを論じる前に、もう少しハイエクの学位論文に現れる手段-目的関係の議論を考察しておこう。彼は、生産手段の価値が、計画の経済計算のために有用であるというヴィーザーによって提出された議論に焦点を当てて考察している。それは、どの程度の生産を実行す

べきかということについての情報を与えることになるが、実際には人の予見能力の不完全性から正確なものとはなり得ないと考えていた（Hayek 1923, 52）。

これにその他の重要な概念を加えて、ハイエクの学位論文に現れる重要概念を整理しておこう。ハイエクの学位論文では、

- [1] 個人間の効用比較は不可能である（効用は可測的ではない）。
- [2] 経済活動とは、価格をシグナルとしておこなう個々人の経済計算に基づいた計画の立案である。
- [3] 人間の予見能力には、「意識の狭さ」と呼ばれる限定がある。
- [4] 市場競争は、情報の獲得過程である。

という四つの注目すべき概念が登場している。これらは主にヴィーザーの議論から引き継いだものであるが、ハイエクは、ここではこれらをすべて方法論的個人主義の否定のために用いている。特に [3] の概念は、限定合理性の概念を20世紀初頭のオーストリア学派がすでに持っていたことを示唆しているという点で重要である<sup>4)</sup>。また [2] は、1937年にハイエクが提出した各人の経済計画のある時点の両立としての「均衡」概念、そして [4] は1945年の「発見の過程としての競争」という考え方のプロトタイプと考えることができる。つまり、1923年の学位論文の執筆時において、ハイエクは後の自分の主張を彩る重要な概念を既に持っていたのである。[1] についての議論は、この当時既に経済学を中心テーマの一つであった。ハイエクの学位論文のテーマは、社会的に目指すべき目的への効率的資源配分問題である。このことも合わせれば、ハイエクの議論は、厚生経済学の誕生期に現れた議論の一つであると言える<sup>5)</sup>。だが、学位論文の中では、これらの概念はすべてシュパンの普遍主義の陰に隠れてしまい中心的に論じられることはない。

最後に、シュパンによるハイエクの学位論文に対する評価を見ておこう。シュパンの評価

は、「この論文は、オーストリア学派の根本的理論的業績について知識のすべてに基づいており、もっとも困難な問題の一つを独自の方法で解決している」(Spann 1923) という短いものであった。「独自の方法」という言葉の意味を推測することは難しいが、少なくとも、ハイエクがシュパンの議論をこのような方向に応用することをシュパンが是認していたことがわかる。

#### IV 1920年代以降のハイエクとシュパンの間の理論的・思想的関係

既に指摘したように、ハイエクは1920年代中盤までに、シュパンとの直接的関係はすべて捨て去っているように見える。1925年に発表された学位論文と同じ帰属理論を扱った論文の中には、シュパンの名前を見ることはできない。この最大の理由としては、1922年頃から始まったミーゼスとの関係が考えられる。ハイエク自身の回想によると、このころハイエクはシュパンのゼミと徐々に距離を置きつつあった。

彼は、私がいつもあら探しの批判ばかりするので、もっと若い学生たちが混乱すると行って実質的に私をゼミから追い出したのである。(Hayek 1994, 54; 訳30)

ハイエクは、1921年にウィーン大学を卒業した後、ミーゼスの私的ゼミに出席するようになり、その後、密接な関係を持つようになるゴットフリート・ハーバラーやフリッツ・マツハループらとともに議論を重ねることになるのである。

当時、ミーゼスは、シュパンの厳しい批評家として知られていた。1922年に出版された『共同経済』の中では、ミーゼスは、シュパンの手段-目的アプローチに基づいた議論を批判していた<sup>6)</sup>。さらに、『国民経済の根本問題』(1933年)の中では、ミーゼスは、シュパンのことを「現代普遍主義のチャンピオン」と呼び、シュパンの「精神」概念の曖昧さを批判している。その上で、ミーゼスは、シュパンが「真実」あるいは「正当化しうる」価格を求めたのに対して、

彼の研究の目的を、事物を説明し真理を明らかにし、規範を探求することだとしている。

ミーゼスが、『共同経済』の中に、社会主義の一つとしてシュパンの普遍主義を含めたことは、ミーゼスが1922年段階ですでにファシズム的経済と社会主義経済の共通の問題点を発見していたことを意味する。ソビエト連邦が建国されたとはいえ、その経済的実体はまだ可能性でしか語られず、ファシズムにかんしてはイタリアでこの年の12月にようやくムッソリーニが首相の座に就いたところであった。両者の相似性について、少なくとも経験的なデータがそれほどあったわけではないことを考えれば、ミーゼスの先見性は明らかであろう。そしてこれは、ハイエクの『隷従への道』での議論に大きな意味を持ったと推測される。『隷従への道』の発表当時、その中で、ファシズムが欧米を覆っていた社会主義的風潮と同根であることが指摘されていたことが話題を呼んだ一つの理由だが、実はそれはミーゼスによって20年以上も前に提起されていた問題だったのである。

にもかかわらず、先述したように、ハイエクは『隷従への道』の中でシュパンにほとんど触れていない。ある意味でもっとも典型的な社会主義=ファシズム的主張を展開し、また非常に身近であったシュパンに言及しないのは、意図的なものであったと考えるべきであろう。

#### V 進化論から見たハイエクとシュパン

晩年のハイエクが、方法論的個人主義から乖離し、徐々に全体論的傾向を大きくしていったことにはすでに言及した。しかしながら、ハイエクは、その方法論的な変化にもかかわらず、自由主義者であり続けた。ハイエクにとって、個人の自由とは絶対的に擁護しなければならないものであり、「非」自由との比較の中で選択されるものではなかったからである。

ハイエクの自由社会論の中心となる概念は、自生的秩序である。国家による強制がなくとも、行為の結果として生じる自生的秩序が、われわれの社会の安定と発展の基礎となる。彼は、自生的秩序の役割を次のように述べている。

したがって、社会に関する秩序は、個々の行動は、成功した予見によって導かれるが、彼らが他者に期待できることを高度に確信しながら、予見することができるということを本質的に意味している。

そのような、環境に対する調整を含んだ秩序、非常に多くの人々の間に分散した知識は、中央指令によっては確立できない。(Hayek 1960, 160 ; 訳 41)

ハイエクの自生的秩序論は、スコットランド啓蒙などいくつかのルーツをたどることができるが、中でもカール・メンガーによって提出された有機的社会現象論に多くの影響を受けている(歴史学派の国家有機体説とは異なる)。メンガーは、歴史学派との方法論争の中で、有機的社会現象の概念を提出したが、ハイエクは、『科学による反革命』(1952年)の中でその有用性を認めた。また、より早い時期にハイエクは、メンガーの『経済学の方法』(1883年)の重要性を認めていた(Hayek 1934)。メンガーは、有機的社会現象論を以下のように説明している。

もし自然の組織を詳細に観察するならば、ほとんどの事例において、すべての部分が、全体との関係の中で目的的であるということを示している。しかしながら、それらは人間による計画の結果ではなく、自然過程の結果である。…たとえば、貨幣にかんする現象を考えて見よ。貨幣は社会の繁栄のためには非常に有用なのであるが、社会制度あるいは実定法のように意図的に確立しようとした目標ではなく、歴史的に発達した意図せざる産物である。(Menger 1883, 141 ; 訳 132)

さて、シュパンもまた同様な点にかんするメンガー評価をハイエクの書評の27年も前に行っていた。しかし、シュパンはメンガーの『経済学の方法』に対して否定的な評価を与えている。先に引用したメンガーの一節にかんして、シュパンは、メンガーが、経済、言語、宗教、国家、そして法を一様に有機的社会現象と

見なしていることを批判している。

メンガーは制度としての貨幣や法律の出現の明快で深遠な分析においてさえ、それらは完全に異なった構造を採っているにもかかわらず、すべてを同じものとして取り扱っている。個々の活動は、貨幣の制度の出現の基礎ではあるのだが、本質的に独立した目的(すなわち、確立された経済としての欲求の領域)に依存している。しかしながら、法の中には同じ事実を観察することはできない——それが「人間の身体にかんする個人の自由」を制限しているにもかかわらず、個人の利益を守るために役立つ。したがって、公にたいする自省からは生まれることのない「ルールの全体性の概念」である。(Spann 1907, 30)

歴史法学派を継承するシュパンにとって、法は自然法的なものではなく、あくまでドイツ的な精神と歴史をふまえて構築するものである。だが、このことは逆に言えば、言語、宗教そして経済などが自生的なものであることをシュパンが認めていることになる。

さて、この3人の議論の中に共通する要素は「進化論」である。ハイエクは、自生的秩序論のルーツをスコットランド啓蒙期のデヴィッド・ヒュームらに求めているが、意図せざる結果として秩序が生じるという考え方自体は、19世紀のドイツ-オーストリアでも広まっていた。先に引用した一節の中で明らかのように、メンガーの有機的社会現象理論は、進化論の影響を受けたものである。また、ロツシャーのような初期の歴史学派も、ダーウィン以前の進化論的議論を導入していたことも知られている(Weber 1903-06)。さらに19世紀末には、スペンサーによる拡大解釈を経てダーウィンの進化論が各地に普及したことを考えれば、進化論を基礎とした理論自体は、ハイエクがその初期を過ごした頃のウィーンの知的環境の中では珍しいものではなかったと考えるべきであろう。

3人の議論の公約数となっている進化論をもう少し見てみよう。先述したシュパンのメン

ガー評価であるが、シュパンは法の特徴として「ルールの全体性」を指摘する。ルールは、歴史的な経験に基づいて形作られる必要があるが、それは「民族の精神」とでも呼ぶべき、個人を超越した全体が持つ記憶である。ここに国家有機体説を唱える歴史法学の特徴が見られるのだが、国家有機体説は基本的に、個体発生と系統発生を混同して考えるダーウィン以前の進化論に基づいていると考えられる。実際、シュパンは、国家の成長を生物個体の成長になぞらえ、その上で民族の歴史を生物種の発展と同一視している。シュパンは、ダーウィン以後の世界に生きながら、明らかに彼の時代よりも古い思想に基づいて議論を組み立てていたのである。

これに対して、メンガーの議論は、全体が個の合成からなり、この合成以上のものとしての有機体を認めないという点で、ダーウィン以後の進化論の特徴を備えている<sup>7)</sup>。メンガーによれば、社会進化は全体として捉えられるものだが、それは実際には個々の活動が基礎となっている。したがって、現象そのものは進化論の中で捉えられるとしても、それを構成する主体はあくまで個体なのである。たとえば、

「国民経済」の現象はけっして国民そのものの直接的な生の発現、「経済する国民」の直接の結果ではなくて、国民のなかで無数の個別的努力のすべての合成果であり、したがってまた、上記の擬制の観点からは理論的に理解されえない。(Menger 1883, 91; 訳 89)

つまり、メンガーは、国家が全体的あるいは擬人的に扱われることを否定し、個々人あるいはそれらの活動の集計量として国民経済を捉えている。もちろん方法論的個人主義はそのままでは進化論と直接結びつくわけではない。だが、有機的社会現象を認めた上で、それが個人の活動からなることを説明するとすれば、それは有機体としての全体を前提とするシュパンらの議論とは一線を画することになる。

もちろん、『経済学の方法』が出版された1883年には、ようやく自然選択の概念が各国へ普及

し始めたころであり、またメンガーは、生物学的進化論をアナロジーとして社会科学の中に導入しようとしていたわけでもない。実際に、メンガーは生物進化のアナロジーを社会科学に適用することの限界を指摘している(Menger 1983, 133-38; 訳 134-41)。しかし、制度が個々人の活動によって生成し維持されているにもかかわらず、それは個人の意図によるものではなく、「神の見えざる手」とでもよぶべき自然選択にさらされることを指摘している点で、メンガーは同時代の進化論を正しく理解していると言える。

これらの先人たちの議論に対して、ハイエクの主張は、進化論の導入をより明確にしたものである。1960年頃のハイエクの主張は、個体発生と系統発生が混在したものであった。これは、当時のハイエクが、社会・文化進化を方法論的個人主義の観点から説明することに固執していたためである。だが、晩年になるにつれ彼の議論の中の個体発生論的性格は小さくなっていく。また、ハイエクの場合、遺伝子に相当するものも明確で、ある集団の間に時代を超えて共有される知識についての議論が提出されている。この意味で、ハイエクの社会・文化進化論は完成されたものと考えてよい。しかし、進化論を正しく理解していくと、全体論的性格を帯びることは必然なのである。

ハイエクとシュパンが比較的近い時代に生きたこともあり、同じ知的風土の中にいたことは間違いないが、両者の進化論の間にも大きな隔りがある。メンガー、ハイエクに比べてシュパンは、明らかに古い世代の議論に基づいたものである。したがって、ハイエクの進化論が全体論的なニュアンスを持っていると言っても、それはシュパンのものとは基礎的な部分が異なっていたと言える。その意味で、少なくとも論理的には、晩年のハイエクはシュパンの議論に回帰したわけではないと結論づけることができる。

ただし、心情的に見れば、より晩年になって、全体論的議論に対するハイエクの警戒感は以前ほどはなくなったのではないかと推測される。

もちろん、方法論的全体論が、政治的全体主義に直結するわけではない。だが、晩年のハイエクの自由主義論は、自由の恩恵を人類文明の進化と人口の増加でのみ測り、自由な主体の生存には関知していない。これは全体の成功のために個々の失敗を容認する議論であり、解釈によっては、全体主義的な考え方に転用されかねない危険性を孕む。だが、『致命的な思い上がり』のハイエクの議論の重心は、社会主義思想が自由を抑圧する危険性よりも、むしろ、それが計画経済という形で具体化されても必ず失敗するという事に置かれている。ハイエクは、進化論を導入し始めた1960年頃には、ミーゼス的な合理主義に基づいた方法論的個人主義とは決別するが、その後もシュパン的な議論に落ち込まないように距離を測りながら論を進めたと考えることもできよう。

## VI 結 論

本稿では、今まであまり明らかにされていなかった初期ハイエクの知的背景の一つを描き出した。ハイエクの学位論文の中に典型的に現れているように、経済学者としての人生は、シュパンとヴィーザーの影響力のせめぎ合いの中で始まった。彼自身は、伝記の中で両者の影響を高くは評価していない。だが、本稿で行った学位論文の分析により、ハイエクの経済学を特徴づけたいくつもの概念は、ヴィーザーからウィーン大学時代に引き継いだものであり、それが一旦、封じられたのはシュパンの影響であったことが明らかになった。ヴィーザーから受け継いだ限定された人間の能力や均衡概念が、ハイエクの議論の中で再び光を当てられるのは20年近くたってからであった。

だが、時を経たにせよ、ヴィーザーの議論の一部はハイエクによって引き継がれたのに対し、ハイエクの後の業績の中にシュパンの影響の残滓を、少なくとも本稿の分析では発見することはできなかった。これは、第二次大戦後、ハイエクのみならず、オーストリア学派の人々がシュパンに対して言及することがほとんどなかったこと以上に、彼らが徹底的に全体論的議

論を排除したためである。1937年には、既にミーゼス的な合理主義に対する批判を行い、独自の個人概念を発展させ始めていたハイエクですら、政治経済的にも方法論的にも個人主義を放棄することはなかった。しかし、ハイエクの個人主義の概念は、明らかに晩年に向けて拡張されていく。例えば、ガルブレイス批判の中で明らかにされたように、個人の消費行動は、本質的に他者の行動の模倣に多くを依存していることをハイエクは認めている(Hayek 1961)。

こうしたハイエクの個人観と両立し、なおかつ個人の自由を守るための理論を構築するために、ハイエクは積極的に進化論を研究した。だが、そもそも進化論は全体論的性格を含んでいる。シュパンもまた進化論的な性格を持った国家有機体説の継承者であったことから、両者には見かけ上の相似性が見られる。だが、本稿では、両者が依拠していた進化論の違いから、両者の相似性が表面的なものに過ぎないことを明らかにした。

本稿の貢献として、今までほとんど分析されていなかったハイエクの学位論文を採り上げ、その中の主にシュパンの影響に焦点を当てて分析したことが挙げられる。その反面、ヴィーザーの影響の検討は議論からはずされている。しかし、後のハイエクへの直接的影響という観点から見れば、ヴィーザーの影響の方がより重要だろう。ハイエクの議論に占める1920年代のオーストリア学派の影響を知ることは、ハイエク自身の理論の形成過程を分析する上で重要であるだけでなく、同時代にウィーンにいた他の社会学者と共有する知的基盤を考察する上でも示唆に富む。だが、国内外を問わず、戦間期のウィーンの学生達の知的環境を経済学の視点から考察した研究は多くない<sup>8)</sup>。ハイエクの思想が20世紀の代表的な自由主義思想の一部を構成していることを考えれば、その形成過程を知ることは、現代の社会の基本思想を理解し再考する上でも重要であろう。

江頭 進：小樽商科大学商学部  
塘 茂樹：京都産業大学経済学部

注

- 1) コールドウェル (Caldwell 2004, 316-19) は、『致命的な思い上がり』の議論の水準や内容に疑問を呈しながら、それが純粹にハイエクのみの手によるものではなく、編者のパトリック三世の介在を示唆している。だが、ここではとりあえず『致命的な思い上がり』はハイエクの意図を反映したものであるとし、この問題の検討は別の機会に回すこととする。
- 2) ワグナーは、シュパンの普遍主義は、カトリック的道德神学に基づいていることを指摘し、この「精神」が「神」という言葉で置き換えられることを指摘している (Wagner 1983, 12)。だが、この「神」は、狭義の宗教的な神ではなく、「真・善・美」のようなシュパンが普遍的であると考えられていた価値観として捉えるべきであろう。
- 3) これらが推定の域を出ないのは、1920年代序盤におけるハイエクに対するミーゼスの具体的な影響が明らかではないからである。もちろん、オーストリア景気研究所所長の推薦やハイエクの回想などの「状況証拠」は、存在するが、ミーゼスの名前が、ハイエクの論文の中で肯定的に登場するのは、1928年の「貨幣理論と景気循環」が初めてである。ハイエクの回想の中に現れるミーゼスの影響も、社会主義批判による影響を示唆したものであり、経済学方法論にかんするものではない。他のハイエク研究者も、これらの状況証拠をもとにミーゼスの影響を推定しているに過ぎない (たとえば、Hennecke 2000)。
- 4) 予見の不完全性は、後に『価格と生産』(1931年)の中で、景気変動の主要因として用いられた。
- 5) 社会厚生を個々の経済主体の最適化行動の集合として表す功利主義的な厚生経済学とは異なり、ハイエクの議論は、達成すべき複数の目標が経済外的な価値観にしたがって与えられており、その達成のための資源配分を考えるという点で、言うなればアプローチ法はロールズやセン以降の厚生経済学に近い。
- 6) 『共同経済』(Gemeinwirtschaft) 第2版の英訳である『社会主義』(Socialism) (1932年)の中では、シュパン批判が完全に削除されている。これは、当時既にオーストロ・ファシズムの重要人物として先鋭化しつつあったシュパンを、ミーゼスが警戒したためではないかと推測される。
- 7) ホジソンは、メンガーの貨幣の起源にかんする議論を分析した結果、彼の進化論を自然選択に

もとづかない個体発生論であるとしている (Hodgson 1996)。だが、引用した一節が明らかになっているように、メンガーは社会制度を自然淘汰の結果として、意図なくして成立したものと考えている。ホジソンの批判は彼独特の進化論観にもとづいているように思われる。

- 8) 当時のウィーンの知的環境の研究は、ウィーン学団に集中しており、オーストリア学派自体の研究は多くはない。また、オーストリア学派に焦点を当てたものでも、多くは個人周辺の環境に集中したものが多く、その中で、森 (1995) の研究は、シュッツ、ハイエクが在籍した当時のウィーン大学の知的環境を知る上で有用な知識を与えてくれる。

参考文献

- Barry, N. 1979. *Hayek's Social and Economic Philosophy*. London: Macmillan. 矢島鈞次訳『ハイエクの社会・経済哲学』春秋社, 1984.
- Hayek, F.A. 1923. Zur Problemstellung der Zurechnungslehre. F. von Hayek collection, box no. 104 folder ID 28, Hoover Institution Archives, Stanford University.
- 1926. Bemerkungen zum Zurechnungsproblem. *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik* 3. Folge, Bd. 69: 1-18.
- 1934 [1992]. Carl Menger. In *The Fortune of Liberalism*. London: Routledge: 61-107.
- 1931. *Prices and Production*. Chicago: University of Chicago Press. 古賀勝次郎他訳「価格と生産」『貨幣理論と景気循環／価格と生産』春秋社, 1988.
- 1937 [1949]. Economics and Knowledge. In *Individualism and Economic Order*. London: Routledge. 嘉治元郎, 嘉治佐代訳「経済学と知識」『個人主義と経済秩序』所収, 春秋社, 1990.
- 1944. *The Road to Serfdom*. London: Routledge. 一谷藤一郎訳『隷従への道』東京創元社, 1954.
- 1945 a [1949]. Individualism: True and False. In *Individualism and Economic Order*. London: Routledge. 嘉治元郎, 嘉治佐代訳「真の個人主義と偽りの個人主義」『個人主義と経済秩序』春秋社, 1990.
- 1945 b [1949]. The Use of Knowledge in Society. In *Individualism and Economic Order*. London: Routledge. 嘉治元郎, 嘉治佐代訳「社会における知識の利用」『個人主義と

- 経済秩序』春秋社, 1990.
- 1952. *Counter-revolution of Science*. London: Glencoe. 佐藤茂行訳『科学による反革命』木鐸社, 1979.
- 1955. *Sensory Order*. London: Routledge. 穂山貞登訳『感覚秩序』春秋社, 1989.
- 1960. *The Constitution of Liberty*. Chicago: University of Chicago Press. 気賀健三・古賀勝次郎訳『自由の条件』春秋社, 1987.
- 1961 [1961]. The Non Sequitur of the 'Dependence Effect.' In *Studies in Philosophy, Politics and Economics*. Chicago: University of Chicago Press.
- 1962 [1967]. Rules, Perception and Intelligibility. In *Studies in Philosophy, Politics and Economics*. Chicago: University of Chicago Press.
- 1964 [1967]. Theory of Complex Phenomena. In *Studies in Philosophy, Politics and Economics*. Chicago: University of Chicago Press.
- 1984. *Money Capital & Fluctuations*, edited by R. McCloughry. London: Routledge
- 1988. *The Fatal Conceit*. Chicago: University of Chicago Press.
- 1994. *Hayek on Hayek*. London: Routledge. 島津格訳『ハイエク, ハイエクを語る』名古屋大学出版会, 2000.
- Hennecke, H.J. 2000. *Friedrich August von Hayek*. Düsseldorf: Wirtschaft und Finanzen.
- Hodgson, G.M. 1993. *Economics and Evolution*. University of Michigan Press. 西部忠監訳『進化と経済学』東洋経済新報社, 2003.
- Menger, C. 1883 [1969]. *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der politischen Ökononomie insbesondere*. J.C.B. Mohr. 福井孝治・吉田昇三訳『経済学の方法』日本経済評論社, 1986.
- 1992. On the Origin of Money. Translated by Foley, C.A. *The Economic Journal* 2 (June): 239-55.
- Mirowski, P. 1995. Economics, Science and Knowledge: Polanyi vs. Hayek, conference paper of European Association for Evolutionary Political Economy.
- Mises, L. 1912. *Theorie des Geldes und der Umlaufsmittel*. München: Duncker & Humblot. 東米雄訳『貨幣及び流通手段の理論』日本経済評論社, 1980.
- 1922. *Gemeinwirtschaft*. English translation by J. Kahane of the second edition in 1932 as *Socialism* is published in 1936 from London: J. Cape.
- 1933. *Grundprobleme der Nationalökonomie*. English translation published as *Epistemological Problems of Economics*. Mises Institute, <http://www.mises.org>.
- 1949. *Human Action*. Chicago: Contemporary Books. 村田稔雄訳『ヒューマン・アクション』春秋社, 1991.
- Oswald, H. 1905. *Vorträge über wirtschaftliche Grundbegriffe*. Jena.
- Paul, E.F. 1988. Liberalism, Unintended Order and Evolutionism. *Political Studies*. XXXVI.
- Polanyi, M. 1957. *Personal Knowledge*. London: Routledge. 長尾史郎訳『個人的知識』ハーベスト社, 1985.
- Savigny, F. 1814 [1973]. Vom Beruf unserer Zeit für Gesetzgebung und Rechtswissenschaft. In *Thibaut und Savigny, Ihre programatischen Schriften, Mit einer Einführung von Hans Hattenhauer*. München: Vahlen.
- Schumpeter, J.A. 1908. *Das Wesen und der Hauptinhalt der theoretischen Nationalökonomie*. Duncker & Humblot. 大野忠男他訳『理論経済学の本質と主内容』岩波書店, 1983.
- Sandel, M.J. 1982. *Liberalism and the Limits of Justice*. Cambridge: Cambridge University Press. 菊池理夫訳『自由主義と正義の限界』三嶺書房, 1992.
- Spann, O. 1907. *Wirtschaft und Gesellschaft*. Verlag von O.V. Böhmert Döhmert. 谷藤重吉訳『経済と社会—社会科学方法論』春秋社, 1931.
- 1910. Die mechanisch-mathematische Analogie in der Volkswirtschaftslehre. *Archiv für Sozialwissenschaft u. Sozialpolitik*. Bd. 30: 789-, Rep. in Gesamtausgabe Bd. 1: 281-330.
- 1911. *Die Haupttheorien der Volkswirtschaftslehre auf dogmengeschichtlicher Grundlage*. Leipzig: Quelle & Meyer. 鷺野隼太郎訳『経済学説史』資文堂書店, 1930.
- 1918/1921. *Fundament der Volkswirtschaftslehre*. 1. Aufl., 2. Aufl. Jena.
- 1921. *Der wahre Staat*. Leipzig: Quelle & Meyer. 阿部源一・三澤弘次共訳『真正国家論』章華社, 1934.

- 1923. The Examiner Report of the Dissertation of Hayek. *Archiv der Wiener Universität*.
- Streissler, E. 1990. *Arma virumque cano*. In *Austrian Economics* vol.I, edited by Littlechild, S. Hants: Edward Elgar.
- Vanverg, V.J. 1986. Spontaneous Market Order and Social Rules. *Economics and Philosophy*. 2 (June) : 75-100.
- Wagner, H. 1983. *Alfred Schutz : An Intellectual Biography*. Chicago : University of Chicago Press.
- Weber, M. 1903-6/1951. Roscher and Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie. In *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 2. Aufl. : 1-145. 松井秀親訳『ロッシャーとクニース』未来社, 1955.
- 森元孝, 1995. 『アルフレート・シュッツのウィーン』新評論.